

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

私たちの企業は、環境保全と持続可能な社会の実現に向けたグリーン化を経営の最優先課題の一つとして位置づけ、さまざまな取り組みを進めています。

1. エネルギー効率の向上と CO₂ 排出削減 私たちは、最新の省エネ技術を積極的に導入し、工場やオフィスでのエネルギー消費を削減しています。また、再生可能エネルギーへの転換を推進し、CO₂ 排出量の大幅な削減に成功しています。これにより、持続可能な未来へ向けたカーボンニュートラルの実現に貢献しています。

2. 環境に優しい製品の開発 製品のライフサイクル全体にわたって環境への影響を最小限に抑えるため、リサイクル可能な素材の使用や、省資源・省エネルギー型の製品設計に力を入れています。また、製造プロセスにおいても廃棄物の削減に取り組み、資源の有効活用を徹底しています。

3. 社会との協働 地域社会やパートナー企業と連携し、環境教育やエコプロジェクトを通じて、より広範なエコシステムの構築に寄与しています。私たちは単に自社の活動にとどまらず、サプライチェーン全体での環境負荷軽減にも取り組んでいます。

私たちはこれからも、環境への責任を果たし、地球規模の持続可能な発展を支えるためのリーダーシップを発揮していきます。私たちのグリーン化の取り組みを通じて、お客様や地域社会とともに、より良い未来を創りしていくことをお約束します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

弊社は、持続可能な未来を実現するため、共通のビジョンを共有するパートナーとの強固な関係構築に努めています。私たちの目指すパートナーシップは、互いに成長し、共に革新を生み出すことを目的としています。

1. 信頼を基盤に

信頼をベースにしたパートナーシップを構築し、お互いの強みを最大限に活かすことで、長期的な関係を築いていきます。

2. イノベーションを推進

私たちは、常に新しい技術やビジネスモデルに挑戦し、共に成長し続けるための革新的な取り組みを推進します。パートナーと共に市場の変化に対応し、新たな価値を創出していきます。

3. 持続可能な発展

私たちは、社会的責任を果たし、環境に配慮したビジネス活動を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。パートナーとの連携を通じて、共に社会的価値を高めています。

4. 相互利益の追求

互いに利益を享受し、Win-Winの関係を築くことを目指します。私たちはパートナーと共に成長し、共通の目標を達成するために協力し合います。

5. 透明性と誠実さ

透明でオープンなコミュニケーションを大切にし、誠実な対応を心がけることで、パートナーシップを強化します。

私たちは、今後も多様なパートナーと連携し、共に挑戦を続け、未来を切り拓く企業であり続けます。パートナーの皆様との協力を通じて、さらなる価値の創出に努めてまいります。

2024年9月19日

NCLエンジニアリング合同会社 代表社員安形秀樹

企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。